

「健康データとAI分析を活用した健康づくり推進事業」業務にかかる回答

	質問	回答
1	各種ファイル等の授受には、Microsoft SharePointもしくはBOX上に準備するアクセス制限をかけたフォルダを使用することとしてもよろしいでしょうか。	アクセスが滋賀県職員の共通事務端末の RevoBrowser 経由であり、かつご提案いただく SharePoint もしくは BOX 環境が、仕様書に記載のセキュリティ要件（第2部 4. (3)「セキュリティ要件」。なおIPアドレス制限および多要素認証を含むがこれらに限られない）に準拠し、適切に設定・運用が可能であることを前提に、受託後に滋賀県のセキュリティポリシーに基づき詳細を協議させていただきます。なお多要素認証については、どのような形式で行うのか、仕様書に記載してください。 （補足：日常的な連絡における一時的なファイル授受など、恒常的な保存・管理を伴わないファイル授受については、県の定める大容量ファイル転送システムやメールなどを利用することを想定しています。）
2	調達仕様書2-(1)導入準備における発注者と、サービスの参加企業・参加者の募集・調整について、貴課で候補となる参加企業及び参加者に目途があるのか、あるいは受託者側で候補選定から募集・調整まで一貫して実施する想定か、ご教示お願いいたします。	発注者側で、候補となる参加企業および参加者について、ある程度は周知し募集します。受託者の方には、その選定支援および募集・調整を、発注者と連携しながら実施していただくことを想定しています。候補企業のリストアップや初期接触は発注者が行い、具体的な説明会などは受託者と協力して進める形を想定しています。
3	調達仕様書2-(2)サービス運用における「協定締結にかかる費用は受託者の負担」の対象範囲をご教示願います。締結手続き費用のみを指すのか、あるいは協定に基づくデータ連携・サービス協力の実施に伴う費用も含むのか、併せて負担期間および上限の有無についてのご教示をお願いいたします。	「協定締結にかかる費用」は、協定を締結するために直接的に発生する手続き費用（例：弁護士相談費用など、法的な調整に伴う費用）を指します。協定に基づくデータ連携・サービス協力の実施に伴う費用（システム改修、データ転送、運用費用など、業務遂行に直接かかる費用）は、本業務の契約金額に含まれるものと考えます。
4	構築環境の前提について、受託者側のクラウド環境で構築か、発注者側環境での構築かをご教示お願いいたします。	AI分析基盤は、受託者側でご用意いただくクラウド環境に構築してください。 基本的に、そのクラウド環境は「滋賀県専用とし、他組織との共同利用は行わない」こと、および「ISMAPに登録されていること」が条件となります（第2部 2. (2)参照）。発注者側環境での構築は想定しておりません。ただし、要件を完全に満たせない場合は、滋賀県が求める要件の趣旨を理解した上で、同等以上のセキュリティ水準と可用性を確保できる妥当な代替案と資料を提示することとしております。
5	費用負担の範囲について、クラウドサービス費用や生成AI利用料の負担区分（発注者/受託者）をご教示お願いいたします。	クラウドサービス費用および生成AI利用料は、本業務の契約金額に含まれるものとし、受託者にご負担いただきます。「本業務に必要な経費は全て本業務の契約金額の中でまかなうこと」という仕様書第1部 8. (5)の記載の通りとなります。
6	仕様書記載の連携PHRサービスの具体的な名称と対象OS(Android/iOS)をご教示願います。なお、現行のBIWA-TEKUにおける連携PHRは、調達仕様書図1にあるインセンティブ付与や疾患予測機能を有していない認識です。本件では現行と異なるPHRとの連携を想定されていますでしょうか。ご教示お願いいたします。	本事業において連携を想定しているPHRサービスについては、現時点では特定のサービスを定めておりません。受託者の方には、本事業の目的に合致し、AI分析基盤を介したインセンティブ付与や疾患予測機能を可能にする、新たなPHRサービスの提案および用意をお願いいたします。 対象OSにつきましては、AndroidとiOSの両方を想定しております。 本事業は、既存の「BIWA-TEKU」が持つ機能に加え、AI分析基盤と連携PHRサービスを組み合わせることで、県民の皆様へより個別最適化された健康支援を提供することを目的としております。
7	BIWA-TEKUの主要技術（使用言語、クラウドサービス等）の開示可否と提供範囲をご教示お願いいたします。	BIWA-TEKUの主要技術（使用言語、クラウドサービス等）は、個別具体的な情報となるため、この場での開示は致しかねます。プロポーザル採択後、受託者となられた方には、BIWA-TEKU運営保守事業者である株式会社PKBソリューションとの協定締結時に、必要な範囲で技術情報が提供されることとなります。
8	【評価基準：2】（仕様書：第1部 1. (4)イ）『令和9年度以降、県内市町や保険者が本サービスを自地域で導入・展開できるよう、導入支援体制を確立』とありますが、本実証事業の受託者がR9年度以降の展開支援を担うことを想定されていますでしょうか、それとも別途事業者が選定されることを想定されていますでしょうか	次年度以降の事業者については、現時点では未定です。今年度の事業の成果・内容を踏まえ、改めて検討を行います。
9	【評価基準：2】（仕様書：第1部 1. (4)イ）上記「導入支援」の対象範囲には、既存 BIWA-TEKU 利用者（登録者）も含まれる想定でしょうか。また、利用者へのインセンティブ設計も本事業における検討対象となりますでしょうか。	本事業における「導入支援」は、令和9年度以降に市町や保険者が本サービスを自地域へ導入・展開するための支援を指します。したがって、この導入支援の直接的な対象は、市町や保険者、および地域の事業者となります。 利用者へのインセンティブ設計は、本事業における検討対象です。
10	【評価基準：3】（仕様書：第2部, p13 図1）「具体的かつ効率的に設計」との記載に関連し、BIWA-TEKU の具体的な仕様書をご提供いただくことが前提であるという認識で合っておりますでしょうか。また、p13 図1に示される管理画面について、具体的な参照先となる団体はどちらになりますでしょうか。現時点での想定および将来構想も含めてご教示ください。	BIWA-TEKUの具体的な仕様書は、プロポーザル採択後、受託者となられた方に提供する予定です。 p13 図1に示される管理画面は、滋賀県、県内市町、および協会けんぽなどの保険者が参照することを想定しています。
11	【評価基準：3】（仕様書：第2部 2. (1)）システム構成において、健診データの取得経路として、マイナポータル API 連携による特定健診情報等を本システムの設計に含めることは想定されていますでしょうか。あるいは、参加企業が実施する事業者健診の結果を CSV 等のファイル形式により受託者が提供する連携 PHR サービスに直接投入する想定でしょうか。	仕様書にもあるとおり、現時点ではマイナポータルとAPI連携による特定健診情報等の取得は、本システムの設計には含めません。 健診データの取得経路としては、参加企業が実施する事業者健診の結果を、OCR等で受託者が提供する連携PHRサービスに直接投入する形態を想定しています。

「健康データとAI分析を活用した健康づくり推進事業」業務にかかる回答

	質問	回答
12	<p>【評価基準：1, 3】（仕様書：第 2 部 3.(5)） AI による罹患リスク予測について、『根拠となる説明と実績を提示』とありますが、ここでいう実績とは、受託者が既に保有する AI モデルの過去実装における予測性能の数値実績（精度、感度、特異度等）を提案書段階で提示することを指すという認識で合っておりますでしょうか</p>	<p>「根拠となる説明と実績」は、受託者が既に保有するAIモデルまたは同等の技術について、過去のプロジェクトや研究等における予測性能の具体的な数値実績を、提案書段階で提示していただくことを指します。</p>
13	<p>【評価基準：5, 6】（仕様書：第 3 部） 評価デザインに Stepped Wedge クラスターランダム化試験が採用されていますが、本デザインの実装にあたり、受託者が疫学的専門性を持つ研究者と連携することは推奨されますでしょうか、それとも受託者単独での実装を前提としていますでしょうか</p>	<p>滋賀県側では、本事業の評価デザインに関する疫学・統計の専門家による監修体制を確保しています。具体的には滋賀医大NCD疫学センター、滋賀県衛生科学センターと連携し分析を行う予定です。</p>
14	<p>【評価基準：5, 6, 7】（仕様書：第 3 部） 評価デザインに基づく分析評価には専門的知識を要するものと認識しております。貴県側で既に監修専門家を確保されている場合、その専門領域・体制についてご開示いただきたく、受託者は当該体制に準拠する形で対応すべきでしょうか。それとも、受託者側で動員する専門知を提案書において独自に提示する形を想定されていますでしょうか</p>	<p>受託者には本評価デザインを理解したうえで、データセットの作成・提供、および発注者が行う分析・評価の結果に基づく成果の取りまとめを支援していただくことを想定しています。したがって、受託者単独で疫学的専門性を持つ研究者と連携することを必須とはいたしません。</p>